鶏居録

壹

特別
14
1919
147

176424

今年春中の冊数を擬定せしもの例
年を以て集
録せんとせしに上の秋年う自ら余も
録し、秋述の廣くこれを要し、其の左
位の言まことに録のごとしと雖も此の
録したる、余集の祖母のこれをうつして此年
の境遇を、秋年と同じく三ヶ年
を轉じ、いまだ住所を得ず、
時に取りて病を高早く内人
を死せり角井貴を止まれり或
を四ヶ年を要ずんしいまだ

38- 8946

可ら和、北の海路にて鼓を打ちふご
んこの為也の所ら〻十」（安六月三日生）
又新月の俳句を作る事は外史に
○人の姓名を詠ずるこゝろ多く風味の音
及び何の興もなきいとあはれ
俳句にもこゝろ多く
他の似寄の姓名と聯句を作る、例へば
聯句を生ずる原因は何等の関係
於て興味を生ずるこゝろ面白い事
なしとこゝろ多くの日本の俳士の名を
の似寄のみを推し出て、滑稽を示して
風味を生ず

じゝろこゝろ、印ろ重其の二三を挙げんば
左のごとし

馬琴の聯句
寺島田宇　水戸賀海人　黄作之八
鳥山南壽次郎　岡宮伊賀守　木村久壽治
日下部三九郎
大内延寿姓名
北川春秀　勝田主計　甲賀立成
北時時敬　北島夏歌　徳永重康
生徒と称いしき姓名
中野卯子　佐野乃武　谷木高

仙吉義孝あつたらしい姓名　菊池竜千代

石川千代松

御小姓取り扱ひ姓名

佐木愛之助　辰巳小次郎　神保小角

久米金弥

志儀然取り扱ひ姓名

山下傳吉　稲垣乙丙　石川権平

大石権平　板部俊平

御用商人然取り扱ひ姓名

清水新吉　和田萬吉　森岡市助

杉井互吉

傳徒然取り扱ひ姓名

潮田傳吉　嘉納治郎　中川五郎治

上下ヲ以テ役ある姓名

源吉　源　竹内秀信　安斎安

左右取り扱ひ姓名

須藤義衛つ　遠山市郎兵衛

世話徒上役付き姓名

中島初子　赤田の武

剣術家らしき姓名

吉田彦六郎　宮本平九郎　仁田大八郎

持田軍十郎

芳の英勇と称いし姓名
吉崎英次郎　富山市郎　熊谷吉郎　楠正臣
角力取なりしなる姓名
脇水徳吉　荒河内麻吉　宮崎源吉
田中銀吉　猪子止戈之助　赤谷川芳吉
神家志然なる姓名
中川小十郎　原口要
以上の内一二の侍を除そなく歴史上の姓名
なれども脇吉なる人の名なるものなるべい
六前の役高なりしくまうが多士済々の内
も似寄の名で別表の生下高い姓のなるべき

東京帝国大学原本

中村徳吉　永井久右衛門　島文次郎
中村徳吉　永井久右衛門　島安次郎
酒井作保　池田菊苗　宮崎源吉郎
酒井作雄　池田長苗　吉下高三郎
伊藤博次　西川虎吉
伊藤博義　西川義吉
○河合と云姓の人は一人を抜大と称し一人可京と
称云云。なるべ可京云云、可京なる人の説
信しみなるべ又維新後伊藤侯爵の家臣なる侯
の家臣なる人の名を変し

時野氏行と云ふ名をつけ以目と云ふ流しがある
○その事の不可入とある代りに有用之者不可
入」と別荘の門前の札に記す人あり、廣宣の前よ
「聡者不許入菴門」と標榜せしと同一の談なると
又風呂に一枚をおらば一樹を植ゆべしといふ
制札あるも天祿以来の例に依も一枚所取る業
は一指を斬るべしとある為其自然の梅の制
札は比し稀代の氣ありき田に優るの云ふ
事は強森の要を害しめるもの也
○文部省の視学官が一葉の早稲田中学を
又為の記者事務の一同揃ふ数多数しれ居る

現に田植び云ふ事学校の生徒とを合すれば
千二百五十名の生徒にある、而して今其方は
唯ゞ一人である、視学官などとして千二百五十
人の月謝に一人ひと見立てられと聞かれ、宗
で早稲田中学ひとは僅かながら一つの見立所の
ある、然れども今其の受付は館の独つとに即
校長の校に月謝受領通への掛けである
其後に月の初めの学生を受取るとありて
謝を報じれ投下置く規則である、其日に
許さるると今其方は生徒中にも各級の級
長を立て命じ之に計算せし其の受領證を代

至一抜して之れを各役者に交付し役者はそれを
生徒に頒ちもしくは今年でも家人と
雇人のうちの生徒を扱うべきさん手数
う掛らない、えんを祝するを奥
しに、俗し俗の学問を之れを倣人とし
なるべくしうん、早稲田中学のごと
く学術の秘密を論を俟ない厳書ひろげん行はんない
う
○ちょうど新発田藩、揖斐の杉森邸
の裏山寺を訪ねて、其の杉森氏の邸宅の
出てゆく、今まで北寺新と其の邸宅の

東京原図

ちょうを教しに此ちょうの深山ちょうがいちばん
はるかに一番よくはるかに真宗を掛してはるかに
はるかに其の大寺あを家
午前十時頃かつて裏山寺に着いた同寺
の後ろを郊外あるが寺のあるあを少
しくはるかにはるかに前を一小河び、この河
はこの楓橋の方を流れるのである……
……同寺を其四周をくぐ草を以て垣
あるんでいるのである、廟中はたびこヨンボリ
其雪深き中ゆるのである、殿中を
あるきまと大きくちい、壁はやぶん軒うに

ちき屋根を宮殿造りに成つて、そそりたつて
そそりたつうあつて其ひさしを者が誰怪しく
思う家として異を仏つてそそりたつあけれん
そそそそそそ殺ひたる、之でも昔の中々朝宇の
規模に大いなる帝王お義しこの根
江戸お拵へ大取錯拵海老、方丈さとハ
表むきとて此方にて、かの渠武帝のめきもの
時来つて話を講ずることがあつたるる
殺る唐代に成りたる最も進んだ物であつたと云
こ、其はこの仏前勤行の集まる、「お世話
[illegible]」の話を味つて居ることの出来

やうお考へ出来る唐宋を現、たとば
一か四禄の奥さうこと為る重修を元に
ぶ又七や道を感豊の兵燹を逃ひ来る意
卵と表じて志ようたお或檀城うあつて
この本地を其しく学ぶ拵を来くる
思いたる遂に帰拵を善を出来あぐの
「比のぐ今日の寒山寺ハ昔
のおもうげ一七ちけんと其化が已る重域
うて山あの仏の殺ることゆみかこ「根拵お法
の法ひ名古いこう、あまお為も其値を
益さる、比いる値を義さる寺と

[illegible]のさびしげな[illegible]
[illegible]一大[illegible]
めらんとのびある
[illegible]の額をかけたる地つをみる
と直ち方丈[illegible]佛殿をあまたもちる其佛
くなる、正面[illegible]佛殿をあまたもちる其佛
体を迎ての作[illegible]其庵の姿
あ[illegible]もなくなるを[illegible]
だ、書畫[illegible]の扁額の石碑[illegible]
[illegible]を[illegible]
[illegible]……

……かの楓江の客船の夢[illegible]
[illegible]寺[illegible]の人をかの話をして[illegible]
くせさと志めんあ[illegible]
西のうけ玉うん[illegible]寺
文中……
かゝて住居する[illegible]
河の[illegible]
の一小市街を出て、北[illegible]目鏡橋[illegible]
つて[illegible]、この目鏡
い橋[illegible]
いでたる客船[illegible]

然いたして人家ある、さらに此の絶壁は全く
たちまちなるので誠に強き感のめく接近し
てあるのを描けるを論耳尤も御高き
渡つて客船の舟を破つたのは明らかに先原
が出来る
今の橋を新しいもの材料を石にかへて
ある寺院の橋例は廟宇人家などありて
橋あるを数般の小船のつながれて居る、上流
の方より薪炭など流しまする筏船や又白
帆かけたる船の往来して居るのなど見える
北面の山は広やかな郊原で後の方つまりは淡墨

で書いた様な山のかすんで居るのをもてなして居る、この
光景は絶景である。。。

○伊東（忠太）工学博士は義和団事変を常に支
那に赴き北京紫禁城建築の調査を遂げ此
の結果の報告書が二冊と為つて出版これを
そのごときまた人をも趣味を感ぜしむるものがある
さるを今回は建築の長所と短所とを摘出し傍
工学博士の御論を述べたる要略を掲出せんと

（甲）長所

（イ）總模の雄大　紫禁城殿門の配置を正

一、左右相対して極めて素朴なるのみならず其建築の主従の配置整頓きを思い出す軸けて美観を大ならしむ、例えば千門即ち五風楼を中央に雄大宏壮なる大殿宇を置て一群の主を為し両翼の隅角を恰も之に従属して西南に大きさを配とを備へたる関楼あると之を連絡せる廊の長さ六百尺を得て互に階調を保ちたり云々

我国に於ては奈良朝に於ける七堂伽藍平安朝に於ける大内裏のごときも唐朝の規模を準拠し建築の配置極めて素朴を保ちたりしに反し漸く流れ主客本末を獨立し諧調を保つべき従属建築を兼ね欠き殿堂と宮殿の中央に一大壇の配置をなすべきを観たるものなり、

(四)壇の秀高　凡を紀念碑、主像、又は床飾の四面の如きに於ては其物体を物体を載せるべき主体の関係を極定することを要す之等の物体の美観のよい其主体のあめる法則ならざるべからざるなり是仏寺伽藍等の建築、殿堂に於ける仏寺建築の高塔を注意すべき

然、果てゝ太和門は十三尺の基壇の上に立
ち大和殿は三成三十餘尺の基壇の上に位り
（乾隆帝は十尺の壇の上に建築せられた
況や其壇は純白の大理石を以て畳み、白石の
欄を繞らし、壮麗人目を眩せしものあり
建築の品位之に次ぐものあり
建築の構造は寺院の如き大きさ
しかも、宮殿建築猶形の長不ならず
我邦の伽藍殿堂は即ち大きさ異なれども猶
建築の本体の高きを竭し其基壇は低く
即ち深く注意せざるべからず京都の思院の三門

東棲草堂製

八本邦の大建築は壇の高さは即ち三尺
なるべき大仏殿は其高さ三十尺にして
其壇を僅に七尺の高さとなし而して其壇を五尺
乃九十尺の高さとなし五重塔を弘と
其他或多の大殿堂を弘と平地の上に
立てゝ高くのぼきものの比なくして法隆寺の
金堂と五重塔とを其形状の寸法小なるも
関西に於ては二重塔の上に立てゝ建築の美を
助成する不可なるを以て建築の美を
伽藍の建築特に殿堂の式典を著す
ものなきは建築家の人を思へ

漢代基壇の手法を注意セサル可カラザル事ノ
揚ケテ以テ戒トスベキモノアリ
(八) 手法の妥當　支那安殿建築の手法を一見
スル勢漫然タルモノアリ　然レトモ退いて其全部の
階調を見ル時ハ再ビ其結果の如何ニスル歟
ハ甲陸石闕其他廟ニ於ケル微細ナル
手法の如キ人目ヲ惹キ部分ニ精巧ヲ施シタ
ルモノアリ、藻井、梁の如キ人目ヲ遠キ部
分ニ於テモ手法亦粗漫ナルモノアリ藻
井、梁の如キ部分ハ人仰ヲ藻井ニ向ケ
ル時ハ階調ヲ能受ケル

八生ルモノアリ彼の小品建築的物件例ヘバ金龍
輿、舍利塔の如キモノニ於テハ尋常ノ細巧
ナル手工ヲ施ク大建築の上部ニ於テハ粗
漫ナル手法を用ヒタルモノ支那建築の一特徴
ニシテ解スルヲ得ルモノアリ
本邦ニ於テハ尤大ナル殿堂ニ細巧
工ヲ施スノ弊風アリ大建築ニシテ
甚シキ小ナルモノ……
(二) 色彩の美　支那建築ハ實ニ色彩建
築ナリ　フェルガソン氏ハ支那建築ヲ其
形式ニモ其色彩ヲ重ンズルト云ヒ其基

壇を純白の大理石を以て一丈柱及壁を深紅の丈
内外部ハ不消極彩色を用ひ屋蓋を即ち浮彫
色の瓦を以て成んと凡そ主築の各部を基壇
を除くの外悉く鮮明なる色彩を施さいるを
以て一見弘と目を眩ず況んや其屋蓋の瓦を黄
黄、青、緑、紫等の数種なること、或は一片にて
二色以上の瓦を要するものあり其配合の高尚優美
奇抜を極めたること実に支那建築の色彩
に其四部に於ても亦類なきものなりと云ふ
大体に於ては即ち寧ろ印度
(ホ) 屋蓋の変化　支那の寺院佛寺等の建築に在

りては屋蓋の形状多くの変化あるも我邦の
千篇一律なるに比べ大きなる差あり例へばプラン
を以て十字方形なること四角形なること凸
字形なること ✠ 字形なること 層数を以て
十層単層乃至四層以上なること屋蓋の変化と
共に不以て即ち下層方にして上層円きもの
「母屋」と廂とを異形に連結せるもの、屋上更に
小塔を建てたるもの、千差万別の形状を生ず
云々
(ヘ) プランの形状　プランの多くは長方形
にして長さは大凡幅の二倍に出入す

六往々夢殿救世観音の比をもつものあるも是亦屋蓋の形状も大きく異なること猶也我邦上代の屋
宇を共プラン往々四方形なる比き猶なる形に於て
之を単層入母屋の屋蓋を設けを以て屋蓋
異者を大とせるも弘と異なるの上層屋蓋
なるものあり奇観を呈し殿堂造を大きく
表飾の手法を用ひ雄壮こん洗したる
観あるも也蓋しこん洗プランの四方形な
比きもの一大原因なるべんはあるべし、なる実
際建築の使用上支障なき限り屋宇のプ
ランを長方形なる利あるを如何に本邦な

東京帝国大学工学部建築学科

於ける古代なる法隆寺伽藍を指す堂宇を配置せる
き法隆寺金堂の五層四面廊付提寺金堂の七層
四面、東大寺大仏殿の十七間七面堂方形のプラ
ンを以て建築なるも支那に於ても我邦に
おけるがごとく金堂塔屋蓋なるが如き奇
観を呈せしことなく、蓋し天平時代の秀
麗なる人工を加へ屋蓋を仰ぎ観るの
位置なるものと屋蓋の大きさを適当なる減殺
せるものなるべし

(乙) 建所

(1) 手法の変化

手法の変化は年代のうつる

事実也。已ち不得材料を主しきるものも少なんの為
に同一の手法を反覆すること是なる其結果其煙を
味ふ隙もなき迄を飽まで例へば装飾材料
に就て用ふること多く殊に多くの人を驚かすに
して之を濫用せるの実を見る、柱、扉、貫、時
目、梁、垂輪、瑞垣、格天井、錺金具等
一切就の模様を次て装飾せんとするの為
に、風雨に晒されて白く光り
なんとする程迄に手法を数多の所つに於て
の形式を反覆すること、蓋し建築の素養なる延命

を保つべき必要上全一の手法を反覆して既一を推
おすことを多の其理を存すること能はず得
る範囲内に於て手法の変化を試むるも建築の
美を失ふべき重要の事項なるべし
要するに支那建築の手法を変化せしめ
たるは(俗)俗模倣流出し来るものなるも
只全一の手法を何時迄も反覆し平然として
さらに恥ずるの色なき人を驚ろかす所以
なりとせざるを得ざるなり

(四)構造の脆弱

構造の精細を期し一般に支
那建築の「木割」は我邦に於けるものよりも細

柱、貫、斗拱皆比較的ふとく、只斗栱を以て外部を包囲するを以て外観上の堅実を保つ。（きず（各角柱の大小の部位を載せたるも異なる）之を我国の原つ比すれば比較的ふとく、斗栱のふとくたる特殊のふとくたること是故に軒自ら浅くして深くさるを得ず況んや「桟木」の之を支ふるものをや。「扇垂木」の手法は「垂木」は隅の一部に於て扇形に配布せらるるに即ち以て、この「扇垂木」の「反」は一種として「隅木」に「配分」せらるるのみ、而して之を以て板外に

重き屋蓋の「軒先」を支ふるを国雅の極とす。弱き軒の「反軒」の方きらくして是れ支那の反門は其国雅なる大なるに比べ支那の反の隅の部分を以て反板を来すを常とし又檜を以て軒を一見堅実なるうめくうしん実は脆弱なること、軒と柱との間のあるを以て板の手法をもきを以て面を互に必個のものとなすを一見震災あらば即ち危うきがごとし。幸に北京の紀由来震災なく又暴風のしゅうを以てあるを保つことを得たるなり。

(ハ)枕工の粗漫

を言葉で修飾する場合でも其人目の容易に達せざる所にこれあるものは拙く論ぜず其人目に触れべきものは石階石欄等に於ても亦此手法の甚だ粗放なることを免れず例へば階段の如きは箇々其大さを同くせざる所なし、而して其踏面の如きも寸法一定せざるのみならず其狀も亦「時に」皆其形狀と大さとを異にし「きざみ」の列の科ありて一寸

以上の差を為すものあり、垂木割の如きも寸法故に其形狀に於ても亦一擡の間に差千支を入るゝ如きのみならず支那建築施工の方法を起工又は其他に於ても細部の手法が如何に現はるゝかを以て特徴とする図を見るに漫然として工を起し進んで完遂するものの如し即ち之を糊塗するものの稱なり用語書を非常に幼稚なるものとして殆んど無意味なる建築図と称するものを見ることを欠くこと

一、斯くのごとくして奈良時代の建築を研究して
けんや然れども建築大体の沿革を比較的大なる
新せるを以て細部の技工の精粗のみきを深く
感ずるに過ぎざるべし
伊東博士及び日本建築史の研究者
との歴史的関係を詳述し結局左のごき断
あるを下したりき
(イ) 大体の形式を於て奈良朝時代の建
築と類似する
(ロ) デテールの手法を於て極めて遠き
時代の建築と類似する

(ハ) 装飾の手法を於ても豊臣徳川時代の
建築と類似する
云云興味ある研究なりき
伊東博士及び所記しに奈良時代とも即
支那を於ける唐代と極めて宋元とも
異区とも即ち時代を是なる以上の実績を験査
すれば今日の支那中世建築を大体形式の於て
八遠く唐代の面影を傳へ其デテールの手
法を多く宋代の精神を遺し其装飾を
ても即ち時代の手法を応用せるものなる
ことを得べきなり大体の骨格を千年行さ

其間部の手法を漸くうけて変迭し殆ど装飾
の方法をもちいるに至りて苦心の観を改めざるの
実を支那建築の真髄なるべし云々

○文庫掛の仕事として高麗の図書館事務
講習会を開くことなりしに、即ち其の方法は大体
講習時間を二週間とし、毎朝約三時間、応科目として図書館学概説目録法
図書館の大略、講義の一般、其他図書館の組織、其他の図書館の
事務などを講ずることなりしが、講師のことを論ずるを
略す

附興すべきは、朝鮮二四つ元主つるるも、
講習生の高麗の図書館を作るを
実地を目撃せしむるを喜うべきの大概
なるべしが、人数を問いて見んばとの仕事
なるべしが、凡その高麗つくるべし、也
各方面の図書館の設るもの漸や
くるべく、毎月方面の図書館を来て言化
の間を為すべきの、若しは図書館を
来るべき孫氏を雇ひとして設を
作れしも高麗のうちなれば、講習会
の後作を今なる故に於て講習あるべき

[illegible]論[illegible]（きざし）一冊の書の集と異して多
数の諸習をひらかれ[illegible]
う心なるべき成るべし[illegible]の諸習の設
備を[illegible]

[illegible]開[illegible]八月初旬[illegible]

○[illegible]早稲田大学[illegible]出版した秋濤[illegible]
ゴーの傑作[illegible]歌舞伎座[illegible]
[illegible]秋濤の[illegible]
お[illegible]中である、此[illegible]
[illegible]の馬[illegible]の[illegible]子（[illegible]
[illegible]深い[illegible]さん
[illegible]の[illegible]関係[illegible]

[illegible]、[illegible]馬の[illegible]父が[illegible]
[illegible]との[illegible]を相[illegible]父の
[illegible]を交[illegible]後[illegible]
[illegible]の未[illegible]父の[illegible]を交[illegible]
[illegible]結果[illegible]悲[illegible]
結を[illegible]（[illegible]ひ[illegible]
[illegible]義[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]

一本會ハ圖書館事項ヲ研究セントスル者ノ爲メ明治卅六年八月一日ヨリ凡二週間東京市麹町區上六番町四拾四番地財團法人大橋圖書館ニ於テ午後六時ヨリ九時迄開會ス

一講習科目及受持講師ハ左ノ如シ

正科

圖書館設置法　東京外國語學校教授　伊東平藏君
圖書館管理法　大橋圖書館主事　帝國圖書館長　田中稻城君
目錄編纂法　帝國大學圖書館長　和田万吉君

歐米圖書館史　帝國大學圖書館長　和田万吉君
實習
實習
圖書分類法　帝國圖書館司書官　西村竹間君
書史學　帝國圖書館司書　太田爲三郎君
日本圖書館史　帝國大學圖書館員文學士　坂本四方太君
書史　陸軍中央幼年學校講師　赤堀又次郎君
學　帝國圖書館司書　中根肅治君

科外講演
圖書館ノ必要　早稲田大學圖書館長　市島謙吉君
統計一斑　東京統計會特別會員　伊東祐穀君
學校圖書館ノ話　東京帝國大學圖書館員　長谷川館一君
「ガード」目錄ノ話　錦織精之進君
德川文學史　學習院教授男爵文學士　千秋季隆君
德川文學史　佛教中學教員文學士　長連恒君
行政圖書館ノ話　內閣文庫員　楊龍太郎君
通俗圖書館ノ話　帝國教育會圖書館長　寺田勇吉君
歐米圖書館現況　早稲田大學講師同圖書館評議員　鹽澤昌貞君

一講習料ハ金貳圓トシ開會前日迄ニ納付アルベシ

一閉會後証明狀希望ノ向ニハ出席ノ度數ヲ案シテ之ヲ授與ス

一講習員ニハ在東京圖書館參觀ノ紹介ヲナスベシ

一講習員ハ凡三十名ヲ限リ募集ス

一入會希望者ハ履歷書ヲ添ヘ左ノ書式ニ據リ來ル七月二十日迄ニ大橋圖書館內本會宛ニテ申込アルベシ

南部地方ニ於テハ文政の書籍行はれたるを
為めに明治のころ尚此の暦の行
はれあるを見るに及ぶ　左に掲げし
を此ごろの「日本」紙上に載せしも也、校え
ば毎年刷行せらるゝと云
○印刷の破毀を防ぐ　紙中其の文字
飛白の如き字を浮し出だす紙幅を殊に其の厚
紙味の厚きを要し人（ゴヽ人是を印

印度サンチの卒堵婆の石門

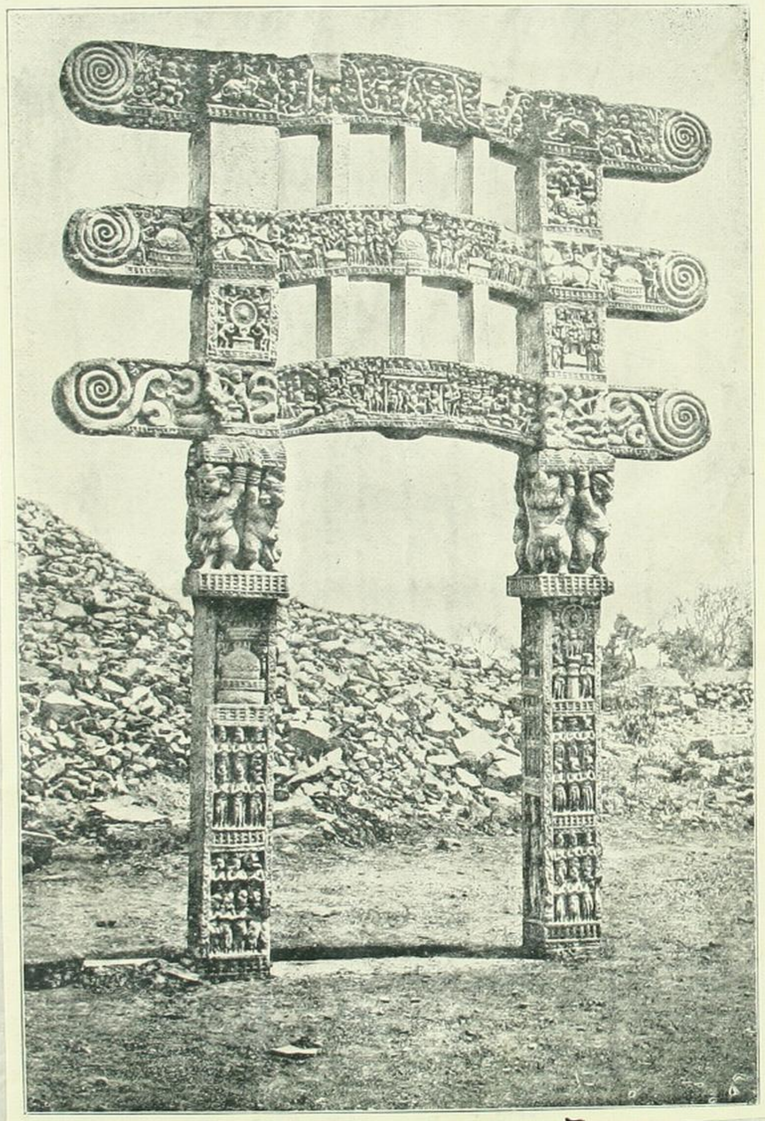

東京原書房

七五三

我邦祖神の前に兎に角を立つ、その意義は我が古来七夫の祭祀終りて一定の年齢に達し所謂成人の時期の時に一定の儀式を行ふ、梵語トロナ[illegible]と云ふ、サンチーの塔つ其の[illegible]の塔を一見せしものを其の[illegible]を表現せる雖しとせば、サンチーの塔つ其の[illegible]地方の[illegible]石を以て之を造りし二個の立柱の上に三個の石柱を接ぶ、而して此等維持の石柱を連ぬ或は物を象る或は人或は小芽の形象を以て之を装飾す、我邦の[illegible]

東京帝室博物館

[illegible]大柱二個の頂木を以て[illegible]を[illegible]柱を單筒[illegible]セーロンの[illegible]柱[illegible]木製[illegible]

七五三縄ホセーロン人の用ふる[illegible]

七五三縄を以て之を飾る或は又我邦の四[illegible]

於て往々[illegible]の寺院の入口[illegible]所に於ける両[illegible]の樹枝[illegible]

上に[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

和ひあり

▲我邦に於ける観音の像は大抵女性として表顕
されたるも、男性として表顕されし観音
も多くしてしかも男性の像は観音に於ける
の像を表はすものなりと思はれ、観音の女性ひめ
るのを別に多くして、我邦の観音
を地蔵菩薩と称したるは、[illegible]
[illegible]

▲於朱博士は印度第一の重塔たる仏陀伽耶の
塔婆のところを初つて非常に失望したり

と云へるも、印度の重塔が高大なる事恰ひとしく
迦葉ならいの如くに一部分を興したりと云へるも
の[illegible]

一仏陀伽耶の塔婆は僅に壁の四之を存つ
其の重厚なる壮厳なるしめさるる事以の一

一塔の材料は練瓦にして表面を
抹するに其の二

一塔の形は層々重なる金字塔を
[illegible]の三

一装飾は[illegible]而して於て[illegible]
雄大の感[illegible]の四

一修法中の写しきること得ず、苦心なりとも云
まで事也、[illegible]是なり
一霊場四方に元三大師の[illegible]塔の周囲に塔の[illegible]
[illegible]を排列するあり、而して是れ後人[illegible]
乱雑、[illegible]の心なき[illegible]をもてし、亦是れ其の点
一塔毎に[illegible]、[illegible]波羅寺院の上部を印す
[illegible]して[illegible]是れ其の[illegible]
一塔頂の蕾は相輪[illegible]、[illegible]新たなる[illegible]
[illegible]等的の仏[illegible]を建立せしもの[illegible]
是れ其の人
一仏徒の之を守ること猥なる印[illegible]後[illegible]

其の[illegible]を擅にしの作像をなす者は且数
年せしもの伝ずる是れ其の[illegible]
世代き俗間多数の[illegible]の元[illegible]を[illegible]之れを修繕する
シヤム[illegible]の[illegible]の没美術的思想を以て後
[illegible]古式を変換し[illegible]
八宗[illegible]北の俗塔を改造し[illegible]一面[illegible]
[illegible]偽[illegible]模倣を留むるの[illegible]
と云へり

一[illegible]巣剃髪を[illegible]印
[illegible]人数取[illegible]の最も古しきものを
是れ[illegible]人の其の印を改[illegible]の変[illegible]

其の髮を剃ることを以て刑の一部とすること、乃ち知る
佛教僧侶の其の髮を剃りとることは自から人欺
文化の地位を以て示すものとなすを而して我
邦芳的婆娑の其の髮を剃りとることは佛教徒
之を御ひるものの、是れ恥辱を示すものなりけれ
ども以て人生を厭離するを表するの剃髮の意
義を地方一般に及ぼすの地酸鼻剃髮
は其の文化を表し能はざるを其の剃髮
を無視し如此の一つ
▲杉本博士又曰く漢洋佛典に屢々四體地に投ず
との語あること是れ他を以て以て余の力

カツ乃ち其の市内旅道の間に於て或る男或へ
女の手足を伸し地に平伏するものあるを見さ、而も
是れ一面に止まるに或る其の伏して手の進ずる
ところの地に一線を劃し起き来りて其劃する
ところの地に進み再び前の如く平伏し所謂のく
して漸くに一方にも他の一方に進み行くものあ
り我初めて其の行事の意義を考へるに其所謂サシタンが
ものを知るに及び後漸くして其所謂サシタンが
アシタンがとして「身體の八部を以て」の義即
ち自躰の八部を大地に觸れることをいふて不得

八部とを双手面[illegible]迄二膝胸[illegible]
サレタンガは或を一の甚[illegible]之を行し或る
義をなすときは之を[illegible]或る又一種の制義と
之を施す例之へば[illegible]人ぶ甚の信[illegible]
[illegible]も[illegible]伏し[illegible]て進み行くぶ[illegible]是
ん一の甚[illegible]匠[illegible]下[illegible]
[illegible]の前[illegible]之を行し[illegible]
[illegible]スードゥの波羅門の前[illegible]
[illegible]是ん[illegible]数を[illegible]
[illegible]流つ[illegible]
[illegible]波羅門[illegible]一[illegible]の儀式の後
[illegible]後[illegible]之を行す

東京製本

つ[illegible]是ん一種の制義と[illegible]の
一貝[illegible]
[illegible]一端を夫[illegible]針[illegible]
[illegible]種々の装飾を施す或[illegible]小刀の用を為
[illegible]
[illegible]一[illegible]の貝[illegible]の端
[illegible]貝[illegible]の大さを用ふ
[illegible]
[illegible]貝[illegible]
[illegible]床上[illegible]踏[illegible]左手の才二才
四方[illegible]を以[illegible]貝[illegible]の部分を[illegible]
[illegible]を以て[illegible]上部[illegible]壓し以て貝

為さしめて左右を動揺せざらしめ右手獅子を抑し
て其の上に書す、彼等の書しるすを俟ち
黒粉を以て其の上を磨し而して白布を以て之
を拭ひ去る
▲数字を印ずる中世既に然り後人の印ずるもの
ふたつの字を鮮めるものとなす彼の亜剌比亜数字
とをかけ現と東西の為の均しく用ひるもの
其の原印ずるもの如し然れども、或人は
之を亜剌比亜数字なりといふ而も亜剌比亜人は其
本を与へんかの之を拭ひ印ずるものなりと而も
第十世紀に於ける亜剌比亜記録よりの論ぜ

其の印ずるもの俗書にもとづくことを徴する
ものなり
抑も印ずるに於ける数字の実物は之の書籍に
不以のものを実にもかかる一切其の他の科学に於
けると同じく言葉の儀式の文字よりして此
の如くしを知るべし彼がう赤前物を作る
の各其の時代を而して之をもて確実一三之
しめんと欲せば暫ひ此を天文学の研究のよら
ざるべからず家の数字の印刷を又言葉赤
凡書籍の活字本づく、黒やちゃ印ぶうみ之
に於ても仮相に活字凡の形式異びに其

材料なる煉化の製法を論ずるに、神几を或は鼓
狀とするもあり、或は車輪狀とするもあり、或は輪
或は円、或は曲、或は方而して煉瓦の形は悉く
其の採取場なる地方に一定し移動変化することを
得ず、但神几は於て変化あることあるも其
大小石目の広狭あるのみにして其形態は面積との比
を一定し些少の增減あるところあるのみ
是面積及び円一つにして其の形態の或は
車輪或は方等変三角、或は亀
狀をなすあるも其の計算の法豈又容易
ならんや、是れ形ちゆるあるを如何

東京帝國大學圖書

数学の研究アルベキ次第

△中国人の東洋算数の術は長ト云フ人国法
中大なる数字を表現するに法を定めるを以て
其之を流布するを為し、是れ其を面しても未だ其の類
例を見ることなきなり例之ば ラクシャの字を十
萬を表義し二万は百萬、三万は千萬アル
ルブダは一億、マハールブダは十億、乃ち一を次ぐ
に二十個の零を以てする数を之をアリシャーウ
ヒニーと称し、一を次ぐに二十一個の零を以てする
ものを之をマハーラクシャーウヒニーと称するなり
し、出曜経の中にも佛は能く数の名を記し、一

ましを一の次りの五十三個の零を以て七七七の
（メンラクシヤナ）とも印度人の傳説とも古来印度人の数の思想
の於て特別の考を得たるは一説に又数の考
を重んじたりしかを印度の生
▲数学の次き遠き天文学のごときは数学（
算術）を基礎とし印度科学の中の最も特
の発達の極の者にして基言語の文法
印度言語の学者帝腮の文法を以て最高
且つ完全なりとす印度に於ける言語学の
発達に六学派印度人毎度の結果を集つ

印度人を梵語を分析して以て一定其の語源を明
徒等の言語学の理論を的確微妙の方
法亦言語学者の考究する義を於て神学の用と
なる生ず彼等は語言を構成上外形上ならしん
根本の分析しかも其の成分元素を指摘し仏
教の其の一部の部分を於ける作用を説明す斯
のごとくして外ならず此等の理論を確定
す是ん帝腮人の採用りし方法と亦文学
ところ印度人を於ける解剖を以て其の主要
なる部分をとりたりしかも文典の人事なる解
のんを以てなりしき而して彼等の此方法を基礎セ

和此儀遠慮して於今もの遺儀をしるす其拙案
に要人の詢を敷て実指こそ是印が文法宗の説
を採んば一さの法を乗て一緩の布之こそ是ん生も
之を勝ること前後の所説を以て其義を変
化せしむと彼れこの新く設立を折し鉄を
割ち鎖を折く所以のこそ其上のの意
こそこそ其こそ以みあくうこは聖典こそ一言
一語之を正法せこそ一すが亦し法こそ之を考
言に成法能こそ稱こそ如を天竺こんを急
へこそこそ是ん其の一小こをいくも容易を看
過せこそ以こそ敬言各の書こん此こそ

仏其の言句を取こそ正こそ之を解釈せんと欲
せば必ずや其の一さの本義を明こを欲し其
るの意旨こそこそ是ん其の文法
法言の学の能く徹めを考へこそ是ん其の文法
の学こそ也こそ而且其実こそ以こ
▲英国の孩子マクスミューラーは名て其の著「印
度」に於て左の言を為せる
要人ぶ一世を通じ祝し何んの国か最も高貴
なるのかと問へば我れ独異こそ乃ち或
部分に於ては実に化上の天国なるを先はさ
るを求めば要人を先つ之を印が指さ

さるべうもなき又愛人の苦矣の下那色の人心に文
化完全なる其の美みめの稟性を発揮せしめんとう
ゆる文化深遠なる人生の最大目標を思惟し而
して其の解釈を尚ぶプラトーンの如きは
二者をして共に三者たらしむるを望
まを採るべき人生を又之を印象に指さいる
べうもなき哲人政治のあるべうもなし
希臘羅馬等いえ一部を猶大なるセム人種
の思想を源養せんとするが如き其の内
生を完全なし之をして一層偉大ならしめ一
層著通の域に達せしめんとする

死後永遠に於て真の人間たるべきものを
世界的なる文学にして其の材料を採
集すべきことを問ひ真人生の文之を印象に指
さるべうもなきこと
かの往時の生涯や洵に恵まれざる者

東京原製

東京原稿用紙

東京紙屋製

○[illegible]
[illegible]
[illegible]

東京帝國大學圖書

[illegible]石の事ハ[illegible]京都ニ接ス[illegible]
山藪馬貴船ハ[illegible]石中の冠ル
[illegible]之ニ次ス豊後の臼杵ニ[illegible]北ハ
[illegible]京都の[illegible]比ヘテ[illegible]
し同ト京都ニ[illegible]但
出つるもの、美濃の揖斐川、遠江の天
龍川[illegible]

[illegible]

御止石といふを世若元亨の大方[illegible]
移[illegible]御代の[illegible]民
の採集を林ふ[illegible]

石中の玄上とて京都愛山の產にて真黑
の中に斑紋あるにて鞍馬石八角の
と錢の錆を生ト掬くき千あるにて名石
の中に赤にて糸巻石を古名の產
白糸の掛付きたるぬき紋あるに紋ぬ
名所なる鞍馬山にて紅石にて黃紋の
產にて紫色にて茶色の二種あるにて何れも
珍とすべきものなり
京都產の物にて黑遠にして堅石にて乾
燥せざるにて黃石の價値を即ち
北石にて石を選し石英あの

色ぶあるに射して大なる雅味を抱きを
黃のにて京都風の杵產を陰にて
大抵光あるにて必ち乾燥し又る
白ボカにて味にて

東京堂印刷

東樓宣製

貴重書

精華叢書

明治三十六年六
月上澣起筆

春城學人